専門家派遣により、 希望する講座の開催や 技能の習得を支援します



対象内容

- 事務室内で可能な各種支援
 研修等
- ・現場での技能研修



利用期間

R6年4月1日~R7年3月31日 同一の企業において本制度の利用は、年度に1回 までとする。

利用日数・時間

●最大10日

前年度継続案件については前年度 支援日数を含む

●MAX3時間/日



●県北臨海地域内企業

日立市・常陸太田市・高萩市・北茨城市・ ひたちなか市・東海村・那珂市

5日目まで無料 6日以降11,000円/日(税込)

前年度と同一アドバイザーによる延長内容の お申し込みの場合、前年度日数をカウント

●県北臨海地域外企業 全日数11,000円/日(税込)+∞通費

※内容により別途打ち合わせあり



F

バ

お問い合わせ 日立地区産業支援センタ・ 0294-25-6121

担当:六田、日比野



https://forms.office.com/r/YQPe4U79NM